(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-156904

(P2018-156904A)

(43) 公開日 平成30年10月4日 (2018.10.4)

| (51) Int.Cl. | | | FΙ | | | テーマコード | (参考) |
|--------------|-------|-----------|------|-------|---|--------|------|
| HO1J | 49/10 | (2006.01) | HO1J | 49/10 | | 2GO41 | |
| GO 1 N | 27/62 | (2006.01) | GO1N | 27/62 | G | 5CO38 | |

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 16 頁)

| (21) 出願番号特願2017-54691 (P2017-54691)(22) 出願日平成29年3月21日 (2017.3.21) | (71) 出願人 | 501241645 学校法人 工学院大学 東京都新宿区西新宿1丁目24番2号 |
|---|--------------------|--|
| (出願人による申告)平成28年度 国立研究開発法人 科学技術振興機構、先端計測分析技術・機器開発プログ ラム「難分析核種の高感度分析のための多色イオン化光 | (71) 出願人 | 504139662 国立大学法人名古屋大学 愛知県名古屋市千種区不老町1番 |
| 源の開発」委託研究、産業技術力強化法第19条の適用 を受ける特許出願 | (74)代理人 (72)発明者 | 110001519 特許業務法人太陽国際特許事務所 坂本 哲夫 東京都新宿区西新宿1丁目24番2号 学 |
| | (72) 発明者 | 校法人工学院大学内 森田 真人 東京都新宿区西新宿1丁目24番2号 学 校法人工学院大学内 |
| | | 最終頁に続く |

(54) 【発明の名称】質量分析装置および質量分析方法

(57)【要約】

【課題】固体試料から放出された原子のイオン化確率を 向上させた質量分析装置および質量分析方法を提供する

【解決手段】質量分析方法20は、真空チャンバ22と 、真空チャンバ22内に配置された試料台24と、試料 台24上に配置された固体試料XにイオンビームBを照 射して原子を放出させるイオンビーム源26と、固体試 料XのイオンビームBの照射領域の上方にレーザ光L1 を通過させるレーザ光源28と、真空チャンバ22内に 配置され、レーザ光L1を反射し、照射領域の上方でレ ーザ光L1と反射光L2とを重ね合わせる反射鏡30と 、レーザ光L1及び反射光L2によってイオン化された 原子の質量を分析可能な分析部32と、を有する。

【選択図】図1



(19) 日本国特許庁(JP)

(2)

【特許請求の範囲】

- 【請求項1】
 - 真空チャンバと、
 - 前記真空チャンバ内に配置された試料台と、
- 前記試料台上に配置された固体試料にイオンビームを照射して原子を放出させるイオンビーム源と、
- 前記固体試料の前記イオンビームの照射領域の上方にレーザ光を通過させるレーザ光源と、
- 前記真空チャンバ内に配置され、前記レーザ光を反射し、前記照射領域の上方で前記レーザ光と反射光とを重ね合わせる反射鏡と、
- 前記レーザ光及び前記反射光によってイオン化された前記原子の質量を分析する分析部と、
- を有する質量分析装置。
- 【請求項2】
- 前記レーザ光の光軸と前記反射光の光軸が同軸となるように前記反射鏡が前記試料台に 取り付けられている、請求項1に記載の質量分析装置。
- 【請求項3】

前記反射光同士が前記照射領域の上方で複数回重なり合うように複数の前記反射鏡が前記試料台に取り付けられている、請求項1に記載の質量分析装置。

- 【請求項4】
 - 真空チャンバと、
 - 前記真空チャンバ内に配置された試料台と、
- 前記試料台上に配置された固体試料にイオンビームを照射して原子を放出させるイオン ビーム源と、
- 前記試料台の表面に平行にレーザ光を照射するレーザ光源と、

前記真空チャンバ内に複数配置され、前記レーザ光を反射し、反射光同士を前記固体試料の前記イオンビームの照射領域の上方で重ね合わせる反射鏡と、

少なくも前記反射光によってイオン化された前記原子の質量を分析する分析部と、 を有する質量分析装置。

【請求項5】

30

40

10

20

前記レーザ光源は、前記固体試料に含まれる原子の種類に応じて、前記レーザ光の波長を変更可能とされている、請求項1~請求項4のいずれか1項に記載の質量分析装置。

- 【請求項6】
- 前記試料台は、前記真空チャンバに対して着脱可能に装着され、

前記真空チャンバには、前記試料台を取り出すための取出口が設けられている、請求項 1~請求項5のいずれか1項に記載の質量分析装置。

【請求項7】

固体試料が配置された試料台を真空チャンバ内に配置し、前記真空チャンバ内を真空状態にする工程と、

- 前記固体試料にイオンビームを照射して前記固体試料から原子を放出させる工程と、 前記固体試料の前記イオンビームの照射領域の上方にレーザ光を通過させて前記原子を イオン化させる工程と、
- 前記レーザ光と重なり合うように反射させた反射光によって、前記レーザ光でイオン化 しなかった前記原子をイオン化させる工程と、
- イオン化された前記原子の質量を分析する工程と、
- を有する質量分析方法。
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- 本発明は、質量分析装置および質量分析方法に関する。

【背景技術】

[0002]

微量元素の分析法としては質量分析法(例えば、特許文献1参照)が知られている。質量分析法では原子の重さ(原子質量)を測定するため、同位体分析が可能であるという特長を有している。この質量分析法の応用として、核燃料及び核廃棄物などの放射性同位元素分析がある。

(3)

【 0 0 0 3 】

一般的に、放射性元素は同位体ごとに半減期が異なるため、ある試料に含まれる放射性 元素の同位体比を測定すれば、それがいつ生成されたものなのか判別することができる。 例えば、福島第一原発の事故による放射性物質汚染では、放射性物質が検出されたからと いって、その放射性物質が原発事故由来かどうかの確証はない。なぜなら、過去の原発事 故や核実験に起因するフォールアウトにより、種々の放射性元素は薄く広く遍く存在して いるからである。しかし、同じ放射性同位元素でも、その発生時期によって同位体比が異 なる。これは同位体ごとに半減期が異なるためであり、このことを利用すれば放射性物質 がいつ生成されたものか判別することができる。しかしながら、先に述べたフォールアウ トとの区別は実際には難しい。

[0004]

[0005]

そこで本発明者らは、数マイクロメートル以下の微粒子一つずつについて成分を分析で きるイメージング質量分析装置の開発を行っている。イメージング質量分析装置では個々 の粒子についての同位体比分析も可能であるが、放射性物質は一般に存在量が少なく、更 なる高感度化が求められている。

20

10

従来のイメージング質量分析装置では、イオンビーム照射によってのみ、試料表面から 原子を放出させ、かつ、イオン化していたが、この場合のイオン化確率は高くても数%程 度であり、高感度化には限界がある。そこで、試料表面から放出された原子に対して高密 度のレーザ光を照射し、光イオン化させる方法が開発されている。この方法はスパッタ中 性粒子質量分析法(SNMS)と呼ばれている。しかしながら、スパッタ中性粒子質量分 析法では、十分な光密度を実現するため、低繰り返しのパルス発振レーザが用いられ、イ メージングに必要な高繰り返し率(概ね10kHz程度)を有するレーザはパルスエネルギ ーが低く、十分なイオン化確率が得られないという問題が存在していた。 【先行技術文献】

【 0 0 0 6 】 【特許文献 1 】特開 2 0 0 1 - 1 0 8 6 5 7 号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 【 0 0 0 7 】

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、固体試料から放出された原子のイオン 化確率を向上させた質量分析装置および質量分析方法を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明の第1態様の質量分析装置は、真空チャンバと、前記真空チャンバ内に配置され た試料台と、前記試料台上に配置された固体試料にイオンビームを照射して原子を放出さ せるイオンビーム源と、前記固体試料の前記イオンビームの照射領域の上方にレーザ光を 通過させるレーザ光源と、前記真空チャンバ内に配置され、前記レーザ光を反射し、前記 照射領域の上方で前記レーザ光と前記反射光とを重ね合わせる反射鏡と、前記レーザ光及 び前記反射光によってイオン化された前記原子の質量を分析する分析部と、を有する。 【0009】

第 1 態様の質量分析装置では、レーザ光及び反射光によって固体試料から放出された原 子(以下、適宜「スパッタ原子」と記載する。)がイオン化される。ここで、固体試料の

30

10

30

40

イオンビームの照射領域の上方(以下、適宜「イオン化空間」と記載する。)でレーザ光 と反射光が重ね合わされるため、例えば、レーザ光と反射光がイオン化空間で重ね合わさ れない態様と比べて、イオン化空間のレーザ光と反射光が重なり合う領域において光子密 度が増加し、スパッタ原子に対して光子が衝突する確率が増加する。すなわち、スパッタ 原子のイオン化確率が向上する。このようにしてイオン化されるスパッタ原子が増加する ことで、分析部による質量分析精度が向上する。

[0010]

本発明の第2態様の質量分析装置は、第1態様の質量分析装置において、前記レーザ光の光軸と前記反射光の光軸が同軸となるように前記反射鏡が前記試料台に取り付けられている。

【0011】

第 2 態様の質量分析装置では、レーザ光の光軸と反射光の光軸が同軸となるため、イオン化空間のレーザ光と反射光が重なり合う領域が増えて、イオン化確率がさらに向上する

また、上記分析装置では、反射鏡を試料台に取り付けるため、例えば、反射鏡を試料台 から離して取り付ける態様と比べて、レーザ光と反射鏡の光軸を同軸に合わせる作業が容 易になる。

【0012】

本発明の第3態様の質量分析装置は、第1態様の質量分析装置において、前記反射光同 士が前記照射領域の上方で複数回重なり合うように複数の前記反射鏡が前記試料台に取り ²⁰ 付けられている。

【0013】

第3態様の質量分析装置では、複数の反射鏡で反射光をリレーすることで、少なくとも 反射光同士がイオン化空間で複数回重なり合うため、イオン化空間の反射光同士が重なり 合う領域が増えて、イオン化確率がさらに向上する。

【0014】

本発明の第4態様の質量分析装置は、真空チャンバと、前記真空チャンバ内に配置され た試料台と、前記試料台上に配置された固体試料にイオンビームを照射して原子を放出さ せるイオンビーム源と、前記試料台の表面に平行にレーザ光を照射するレーザ光源と、前 記真空チャンバ内に複数配置され、前記レーザ光を反射し、反射光同士を前記固体試料の 前記イオンビームの照射領域の上方で重ね合わせる反射鏡と、少なくも前記反射光によっ てイオン化された前記原子の質量を分析する分析部と、を有する。

【0015】

第4 態様の質量分析装置では、反射光によって固体試料から放出された原子がイオン化 される。ここで、固体試料のイオンビームの照射領域の上方で複数の反射鏡で反射された 反射光同士が重ね合わされるため、例えば、反射光同士が重ね合わされない態様と比べて 、イオン化空間の反射光同士が重なり合う領域において光子密度が増加し、スパッタ原子 に対して光子が衝突する確率が増加する。すなわち、スパッタ原子のイオン化確率が向上 する。このようにしてイオン化されるスパッタ原子が増加することで、分析部による質量 分析精度が向上する。

[0016]

本発明の第5態様の質量分析装置は、第1態様~第4態様のいずれか一態様の質量分析 装置において、前記レーザ光源は、前記固体試料に含まれる原子の種類に応じて、前記レ ーザ光の波長を変更可能とされている。

[0017]

第5態様の質量分析装置では、固体試料に含まれる原子の種類に応じてレーザ光の波長 を変更することで、スパッタ原子を共鳴イオン化させることができる。これにより、スパ ッタ原子のイオン化確率がさらに向上する。

【0018】

本 発 明 の 第 6 態 様 の 質 量 分 析 装 置 は 、 第 1 態 様 ~ 第 5 態 様 の い ず れ か 一 態 様 の 質 量 分 析 50

装置において、前記試料台は、前記真空チャンバに対して着脱可能に装着され、前記真空 チャンバには、前記試料台を取り出すための取出口が設けられている。 【0019】

第6態様の質量分析装置では、試料台を真空チャンバから離脱し、取出口から取り出す ことで、固体試料を交換することができる。また、試料台の離脱時には、反射鏡を清掃又 は交換することもできる。

[0020]

本発明の第7態様の質量分析方法は、固体試料が配置された試料台を真空チャンバ内に 配置し、前記真空チャンバ内を真空状態にする工程と、前記固体試料にイオンビームを照 射して前記固体試料から原子を放出させる工程と、前記固体試料の前記イオンビームの照 射領域の上方にレーザ光を通過させて前記原子をイオン化させる工程と、前記レーザ光と 重なり合うように反射させた反射光によって、前記レーザ光でイオン化しなかった前記原 子をイオン化させる工程と、イオン化された前記原子の質量を分析する工程と、を有する

[0021]

本発明の第7態様の質量分析方法は、上述の第1態様の質量分析装置と同様の作用効果 を奏する。

【発明の効果】

[0022]

本発明によれば、固体試料から放出された原子のイオン化確率を向上させた質量分析装 ²⁰ 置および質量分析方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

- 【図1】第1実施形態に係る質量分析装置の構成を示す概略図である。
- 【図2】図1の質量分析装置の要部を拡大した拡大図である。

【 図 3 】 図 1 の 質 量 分 析 装 置 の 要 部 を 拡 大 し た 拡 大 図 で あ り 、 パ ル ス レ ー ザ が 反 射 鏡 で 反 射 さ れ た 状 態 を 示 し て い る 。

【図4】図1の質量分析装置の要部を上方から見た平面図である。

【図5】第2実施形態に係る質量分析装置の要部を上方から見た平面図であり、パルスレーザの往路を示す平面図である。

【 図 6 】 図 5 の 質 量 分 析 装 置 の 要 部 を 上 方 か ら 見 た 平 面 図 で あ り 、 パ ル ス レ ー ザ の 復 路 を 示 す 平 面 図 で あ る 。

【図7】パルスレーザの1回反射で且つ非共鳴イオン化において得られた質量スペクトルである。

【図 8 A】スパッタ原子の非共鳴 2 光子吸収によるイオン化過程を示す説明図である。 【図 8 B】スパッタ原子の共鳴 2 光子吸収によるイオン化過程を示す説明図である。

【図9】パルスレーザの波長とジルコニウム(Zr)のイオン検出数との関係を示すグラ フである。

【図10】パルスレーザの往路波長及び復路波長とジルコニウム(Zr)のイオン検出数 との関係を示すグラフである。

40

30

10

- 【図11A】パルスレーザを1回通過させたときのスパッタ原子群のイオン化範囲を示す 説明図である。
- 【図11B】パルスレーザを1回通過させ1回反射させたときのスパッタ原子群のイオン 化範囲を示す説明図である。
- 【発明を実施するための形態】

【0024】

[第1実施形態]

以下、本発明の第1実施形態に係る質量分析装置及び質量分析方法について図1~図4 を用いて説明する。

【 0 0 2 5 】

< 質量分析装置 >

図1は、本実施形態の質量分析装置20の構成を示す概略図である。

質量分析装置20は、固体試料Xに含まれる原子(中性粒子)を放出させ、放出された 原子(以下、適宜「スパッタ原子S」と記載する。)をレーザ光でイオン化させ、イオン 化された原子の質量を分析する装置である。

【0026】

図1 に示されるように、質量分析装置20は、真空チャンバ22と、試料台24と、イ オンビーム源26と、レーザ光源28と、反射鏡30と、分析部32と、を有する。 【0027】

(真空チャンバ)

10

図1に示されるように、真空チャンバ22は、試料台24、イオンビーム源26、反射 鏡30及び分析部32を内部に収容している。この真空チャンバ22には、図示しない負 圧回路が接続されている。この負圧回路を作動させることで真空チャンバ22内が真空状 態となる。

[0028]

また、真空チャンバ22には、試料台24の取出口34が設けられている。この取出口 34は、真空チャンバ22に設けられた開閉扉36によって開閉されるようになっている 。なお、本実施形態では、開閉扉36を片開きの扉としているが、本発明はこの構成に限 定されない。例えば、開閉扉を両開きの扉としてもよいし、スライド式の扉としてもよい 。また、開閉扉の開く方向についても特に限定されない。

[0029]

また、 真空チャンバ 2 2 の 側壁には、 レーザ光 源 2 8 から 照射されるレーザ光 L 1 の光 軸上に透過ガラス 3 8 が嵌め込まれている。 レーザ光源 2 8 からのレーザ光 L 1 は、透過 ガラス 3 8 を透過して真空チャンバ 2 2 内に進入する。

【 0 0 3 0 】

(試料台)

図1に示されるように、試料台24は、真空チャンバ22の下部に設けられた台座40 に着脱可能に装着されている。試料台24の表面24Aは、平面とされており、固体試料 Xが配置される。なお、試料台24は、イオンビームBの照射位置を調整するため、ター ゲットとなる固体試料Xの位置を適宜調整可能なマニピュレータを有している。 【0031】

(イオンビーム源)

イオンビーム源26は、試料台24上に配置された固体試料XにイオンビームBを照射 して固体試料Xに含まれる原子を放出させるためのビーム源である。イオンビーム源26 としては、例えば、集束イオンビーム(FIB)装置など、一般に入手可能な装置を用い てもよい。イオンビームを固体試料Xに照射する際は、例えば、液体金属のガリウムイオ ン源からイオンビームを取り出し、集束させた上で、ナノスケールの精度で固体試料Xに パルス状に照射させてもよい。

[0032]

また、イオンビーム源26を移動可能に構成して、イオンビーム源26を移動させるこ 40 とで、固体試料Xの表面上をイオンビームBで走査してもよい。このような構成として、 イオンビームBの照射領域におけるスパッタ原子Sの信号量を記録することでミクロなス ケールでのイメージングが可能となる。なお、台座40を移動可能に構成して、台座40 を移動させることで固体試料Xの表面上をイオンビームBで走査してもよい。

【0033】

(レーザ光源)

図1、図2及び図4に示されるように、レーザ光源28は、固体試料Xのイオンビーム Bの照射領域の上方(以下、適宜「イオン化空間」と記載する。)をパルスレーザ(パル ス状のレーザ)が通過するようにパルスレーザを照射する装置である。なお、以下では、 パルスレーザの入射光をレーザ光L1として記載する。このレーザ光源28は、真空チャ

20

(7)

ン バ 2 2 の 外 側 に 設 置 さ れ て お り 、 試 料 台 2 4 の 表 面 2 4 A に 平 行 に レ ー ザ 光 L 1 を 照 射 す る 。

【0034】

レーザ光源28は、所定の波長および所定のレーザ強度を有するパルスレーザを、固体 試料Xから放出されたスパッタ原子S(原子群)に照射することにより、スパッタ原子S をイオン化させる。

【 0 0 3 5 】

レーザ光源28から照射されるパルスレーザの波長としては、特に限定されないが、例 えば、266mmとしてもよい。

【 0 0 3 6 】

イオンビームBによって固体試料Xから放出された原子は、等方的ではないが散逸して 飛んでいくため、レーザ光源28から照射されるレーザ光L1が、試料台24の表面24 A近くに照射されるようにレーザ光源28を設置することが好ましい。これにより、放出 されたスパッタ原子Sを効率よくイオン化することができる。試料台24の表面24Aに 平行にレーザ光L1を照射する場合、例えば、レーザ光L1と試料台24の表面24Aと の間の隙間は、1mm程度であることが好ましい。

[0037]

レーザ光源28としては、例えば、市販の紫外線レーザ発生装置等の波長可変レーザを 用いてもよい。

【 0 0 3 8 】

(反射鏡)

図1及び図3に示されるように、反射鏡30は、試料台24の表面24Aに取り付けら れている。この反射鏡30は、固体試料Xの中心から10mm以内に配置されている。ま た、反射鏡30は、レーザ光L1(図1及び図2では黒矢印で示す)の光軸と反射光L2 (図3では白矢印で示す)の光軸が同軸となるように試料台24の表面24Aに取り付け られている。このため、レーザ光L1と反射光L2とがイオン化空間で重なり合う。なお 、本実施形態では、反射鏡30は、試料台24の表面24Aに設けられた凹部(図示省略)に嵌め込まれている。

[0039]

なお、反射鏡30の反射率は、100%に近い程好ましいが、特に限定されない。

【 0 0 4 0 】

(分析部)

分析部32は、イオン化された原子を質量分析するためのものである。分析部32としては、例えばセクター磁場型質量分析装置、飛行時間型質量分析装置(TOF-MS)、 四重極型質量分析装置(QMS)等、種々の装置が適用可能である。

【0041】

(制御部)

制御部42は、質量分析装置20が備える各構成の制御を行なうものであり、具体的には、イオンビーム源26から照射されるイオンビームBの照射タイミング制御、ならびにレーザ光源28から照射されるレーザ光L1の照射タイミング制御を行なうものである。次に、制御部42による各構成の制御方法について説明する。

【0042】

制御部42は、イオンビームBを固体試料Xに照射してから所定の時間が経過した後に、放出されたスパッタ原子Sがあるイオン化空間にレーザ光L1を照射するようにレーザ 光源28を制御する。レーザ光L1をイオン化空間に照射することにより、イオン化空間 内のスパッタ原子Sがイオン化される。また、反射鏡30によって反射された反射光L2 もイオン化空間を通過するためスパッタ原子Sがイオン化される。これにより、イオン化 確率が向上する。 【0043】

< 質量分析方法 >

50

40

20

30

本実施形態の質量分析方法について説明する。なお、本実施形態の質量分析方法では、 質量分析装置20を用いる。

【0044】

まず、試料台24の表面24Aに固体試料Xを配置し、真空チャンバ22の取出口34 を通して試料台24を台座40に取り付ける。その後、開閉扉36を閉じて前述の負圧回 路を作動させて真空チャンバ22内を真空状態にする。

【0045】

次に、固体試料XにイオンビームBを照射し、固体試料Xから原子を放出させる。

【0046】

次に、固体試料 X のイオンビーム B の照射領域の上方にあるイオン化空間にレーザ光 L 10 1 を通過させる。これにより、イオン化空間内のスパッタ原子 S がイオン化される。 【 0 0 4 7 】

そして、イオン化空間を通過したレーザ光L1は、反射鏡30で反射される。反射された反射光L2は、レーザ光L1でイオン化しなかったスパッタ原子Sをイオン化させる。 ここで、パルスレーザの波長が長く、固体試料Xの中心から反射鏡30までの距離Dが1 0mm以下のため、反射光L2の前部(レーザ反射方向の前部)がレーザ光L1の後部(レーザ入射方向の後部)と重なり合う。

[0048]

その後、イオン化された原子が分析部32に引き込まれ、該原子の質量分析が行なわれる。

【0049】

次に本実施形態の作用効果について説明する。

質量分析装置20では、レーザ光L1及び反射光L2によって固体試料Xから放出され たスパッタ原子Sがイオン化される。ここで、固体試料XのイオンビームBの照射領域の 上方にあるイオン化空間でレーザ光L1と反射光L2が重ね合わされるため(図3ではレ ーザ光L1の範囲を二点鎖線で示し、反射光L2の範囲を実線で示している。)、例えば 、レーザ光L1と反射光L2がイオン化空間で重ね合わされない形態と比べて、イオン化 空間のレーザ光L1と反射光L2が重なり合う領域において光子密度が増加し、スパッタ 原子Sに対して光子が衝突する確率が増加する。すなわち、イオン化確率が向上する。こ のようにしてイオン化される原子が増加することで、分析部32による質量分析精度が向 上する。

[0050]

また、質量分析装置20では、レーザ光L1の光軸と反射光L2の光軸が同軸となるため、イオン化空間のレーザ光と反射光が重なり合う領域が増えて、スパッタ原子Sのイオン化確率がさらに向上する。

また、反射鏡30を試料台24に取り付けるため、例えば、反射鏡30を試料台24から離して取り付ける形態と比べて、レーザ光L1と反射光L2の光軸を同軸に合わせる作業が容易になる。

【0051】

さらに、質量分析装置20では、試料台24を真空チャンバ22から離脱し、取出口3 40 4から取り出すことで、固体試料Xを交換することができる。また、試料台24の離脱時 には反射鏡30を清掃又は交換することもできる。

【 0 0 5 2 】

[第2実施形態]

次に、本発明の第2実施形態に係る質量分析装置及び質量分析方法について図5及び図6を用いて説明する。

【 0 0 5 3 】

図5及び図6に示されるように、本実施形態の質量分析装置50は、試料台52の構成 を除いて第1実施形態と同様の構成である。このため、第1実施形態と同様の構成につい ては、同一の符号を付し、その説明を省略する。 20

[0054]

試料台52には、表面52Aに複数(本実施形態では4つ)の溝部54が形成されている。これらの溝部54は、試料台52の外周縁部から延びている。また、これらの溝部5 4には、反射鏡30が嵌め込まれるようになっている。これらの溝部54に反射鏡30を それぞれ嵌め込むことで、レーザ光源28から照射されたレーザ光L1が複数の反射鏡3 0によって反射されて、図5及び図6に示されるように反射光L2がイオン化空間におい て複数回重ね合わされるように構成されている。

[0055]

次に本実施形態の作用効果について説明する。

質量分析装置50では、反射光L2によって固体試料Xから放出されたスパッタ原子S がイオン化される。ここで、固体試料XのイオンビームBの照射領域の上方であるイオン 化空間で複数の反射鏡30で反射された反射光L2同士が重ね合わされるため、例えば、 反射光L2同士が重ね合わされない形態と比べて、イオン化空間の反射光L2同士が重な り合う領域において光子密度が増加し、スパッタ原子Sに対して光子が衝突する確率が増 加する。すなわち、イオン化確率が向上する。このようにしてイオン化される原子が増加 することで、分析部による質量分析精度が向上する。

[0056]

第2実施形態の質量分析装置50では、図5に示されるように、レーザ光源28から照 射されたレーザ光L1は、イオン化空間を通過しない構成とされているが、本発明はこの 構成に限定されない。複数の反射鏡30が取り付けられる試料台52の構成を第1実施形 態の質量分析装置20に適用してもよい。この構成とした場合、レーザ光源28から照射 されたレーザ光L1もイオン化空間を通過するため、スパッタ原子Sのイオン化確率が向 上する。

また、第1実施形態の質量分析装置20では、レーザ光源28から照射されるパルスレ ーザ(レーザ光L1)の波長が固定されているが、本発明はこの構成に限定されない。例 えば、レーザ光源28は、固体試料Xに含まれる原子の種類に応じて、レーザ光L1の波 長を変更可能に構成されていてもよい。この構成とした場合、固体試料Xに含まれる原子 の種類に応じてレーザ光の波長を変更できるため、スパッタ原子Sを共鳴イオン化させる ことができる。これにより、スパッタ原子Sのイオン化確率をさらに向上できる。なお、 第2実施形態の質量分析装置50に上記レーザ光L1の波長を変更する構成を適用しても よい。

【0058】

< 実験 >

(本発明の効果の確認)

以下、本発明によるイオン化確率が向上する効果について説明する。なお、本発明によ るイオン化確率向上効果は、原理の異なる二つのメカニズムがあるため、それぞれについ て説明する。

[0059]

(1)パルスレーザの入射光と反射光のオーバーラップによる光子密度増大による効果(⁴⁰ 非共鳴イオン化)

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

図7に、反射鏡を1枚使用し、1回反射による増大効果を得た実験の質量スペクトルを 示す。固体試料として用いたのはインジウム(In)板であり、使用したレーザ光源のレ ーザの波長は266nm、繰り返し率2kHz、パルス幅約7nsであり、反射鏡は鏡面 研磨したケイ素ウェハである。なお、ケイ素ウェハによるレーザ光の反射率は事前の測定 により63%と求められている。結果は、115In+イオンのピーク面積強度で反射無 しの場合と比べて1.8倍の増大が見られた。反射鏡の反射率は63%であるため、レー ザの往路と復路(レーザの入射光と反射光)を合わせて1.63倍の増大効果が見込める が、実際にはそれを超える効果が得られている。 10

これは図8(A)及び図8(B)のように説明できる。使用したレーザのパルス幅は7 nsであり、これはパルス長さとしては2メートルを超える。

一方、固体試料の中心から反射鏡までは10mm以下と近く、反射光と入射光は試料台 の上方で重なっていることになる。レーザの波長266nmにおけるインジウム原子のイ オン化は、非共鳴2光子吸収イオン化であり、理論的にはイオン化確率は光子密度の2乗 に比例する。

理論通りであれば、(1+0.63)2=2.66倍の効果が得られるはずであるが、 実際には光軸の微小なズレや、入射光ですでにイオン化した原子はこの効果に加算されな いことを考えると、実験での増大率が2.66倍には達しないが、単純和である1.63 倍よりも大きいことが説明できる。

したがって、1回反射において、レーザの往路と復路で光軸が重なる条件においては、 反射 率 から 想 定 さ れ る レ ー ザ の 往 路 と 復 路 の 単 純 和 を 超 え る イ オ ン 化 確 率 の 向 上 効 果 が 得 られることが示された。

なお、反射鏡の設置精度であるが、図2に示されるように、固体試料の中心と反射鏡間 の距離Dを10mm程度、レーザの光軸の太さを0.2mm程度とした場合、幾何学的な 計算から見積もると、角度にして1度以内に合わせ、入射光との同軸性を保証することで 効果が得られる。

[0061]

(2)異なる方向から2回レーザ(入射光と反射光)を通過させることによる増大効果(共鳴イオン化)

1回反射を用いる方法において、更に増大率の高いケースが発見された。図8(A)及 び図8(B)に示されるように、原子が光を吸収してイオン化するプロセスには、「非共 鳴イオン化」と「共鳴イオン化」がある。

[0063]

非共鳴イオン化は前述のインジウムでの実験に相当する。すなわち、ある波長のレーザ 光の光子2光子を同時に吸収してイオン化ポテンシャルに達するケースである。この場合 は前述のように、1光子目を吸収し、かつ、2光子目を吸収する確率であるので、イオン 化確率は光子密度の2乗に比例する。

[0064]

─方、原子の内部準位(励起準位)に同調させた波長の光を用いた場合は、図8(A) のように、 1 光子目で励起され、励起状態を数 n s 程度維持し、その間に 2 光子目が吸収 されればイオン化に至る。

つまり、共鳴プロセスでは、2光子目の吸収に際して数nsの時間的猶予があるため、 レーザ光を共鳴波長に合わせたときにイオン化確率が急激に増大する。これを共鳴イオン 化と呼ぶ。共鳴イオン化に用いるレーザ光源は波長可変でなければならず、レーザの繰り 返し率やエネルギーなど、実用に耐えうるレーザシステムは非共鳴の場合と比べても更に 厳しい。したがって、レーザ共鳴イオン化の場合にも、ある繰り返し率及びエネルギーの 波長可変レーザを用い、最大限の効果(イオン化確率)が得られる方法が望まれる。 [0065]

図9に、固体試料としてジルコニウム(Zr)を用いた結果を示す。

横軸はレーザの波長であり、基本波の波長737.705nmを中心に737.69n m ~ 7 3 7 . 7 2 n m の 領 域 で 共 鳴 に よる イオン 数 増 大 効 果 が 見 ら れ る (基本 波 の 2 倍 波 を用いたため、実際のレーザ光の波長はこれらの半分である)。

[0066]

実験においては、レーザが入射する方向と、反射してきた方向(それぞれ、往路及び復 路と称する。)それぞれに信号を切り分け、図9にプロットした。用いた反射鏡はA1コ ートミラーであり、反射率は90%である。

[0067]

図9に示されるように、復路においても往路とほぼ同等のイオン数が検出され、往路及 50

10

20

び 復 路 合 計 値 に 対 す る 比 を 増 大 率 と す れ ば 、 共 鳴 中 心 波 長 (7 3 7 . 7 0 5 n m) に お い て 約 2 倍 と い う 効 果 が 得 ら れ た 。

共鳴イオン化過程では、前述のように、一旦、励起準位を経るため、イオン化確率と光 子密度の関係は2乗ではなく、1乗(線形)である。今回、反射率は90%であったため 、往路及び復路の単純和で1.9倍となる。

実際には僅かではあるが、単純和を上回る2倍という効果が得られた。これは次のよう に解釈される。共鳴イオン化過程では、1光子目を吸収して励起状態となる。この励起状 態は元素や励起準位により異なるが、一般にナノ秒程度の寿命がある。

したがって、仮に往路のレーザにより励起され、引き続いて2光子目を吸収しなくても、復路のレーザにより2光子目を吸収する過程が起こり得る。即ち、共鳴イオン化における1回反射による入射光及び反射光のオーバーラップは単純な和よりもこの効果分だけ増 大率は増えることが実証された。

[0068]

また、共鳴イオン化過程では、ドップラー効果が見られる場合がある。

イオンビーム照射点からは様々な方向に様々な運動エネルギーで原子が放出され、スパッタ原子群を成す。このスパッタ原子群に1方向からレーザが入射した場合、レーザ入射方向に対し、向かう方向に飛ぶ原子と離れる方向の原子が存在することになり、それぞれ、原子から見たレーザの振動数が変化する。これがいわゆるドップラー効果である。スパッタ原子群は様々な運動方向とエネルギーを持った集団であるため、共鳴効果が表れる波長には広がりが生じる。これを以下ではドップラー広がりと呼ぶ。仮に、ドップラー広がりの波長幅がレーザの線幅よりも広い場合はスパッタ原子群のうち、ドップラーシフトがレーザの線幅以内の原子しか共鳴イオン化しないことになる。これはイオン化確率の低下につながる。最も良い方法はレーザの線幅を可変とし、この線幅をドップラー広がりに一致させてしまうことであるが、一般に、レーザの線幅をその場で可変とすることは難しい

[0069]

本発明における1回反射による共鳴イオン化では、上記ドップラー広がりにおいても効 果があることを以下に示す。図10は、図9と同じデータであるが、簡単化して、レーザ の入射光(往路)と反射光(復路)の信号強度のみを示してある。図10を見ると、レー ザの往路と復路では共鳴ピーク波長が若干ずれていることが判る(レーザの往路が短波長 側にシフトし、レーザの復路が長波長側にシフトしている)。 【0070】

今回用いたレーザ光源は線幅約0.005 n m であり、ドップラー広がりに対してそれ ほど線幅が細くないのであるが、それでもレーザの往路と復路、つまり、レーザの通過方 向に依存して共鳴波長がシフトしていることが示されており、レーザの往路と復路でそれ ぞれ別のドップラーシフト帯に作用していることが判る。このことから、図11A及び図 11Bに示すように、特にレーザの線幅がドップラー広がりに対して狭い範囲にしか設定 できない条件においては増大効果を見込むことができる。例えば、図11Aにおいて、レ ーザを左側から入射させた場合、レーザの中心波長をドップラーシフトの無い垂直方向成 分のスパッタ原子群に同調させれば、太線で示した範囲内の原子がイオン化される。逆に いうと、それ以外の範囲(細線で示した範囲)はドップラーシフト量が大きく、共鳴条件

【0071】

これに対し、図11Bのように、反射光を利用し、かつ、レーザの中心波長を線幅の半 分ほど短波長側にセットしたうえで、イオン化を行うとする。この場合、入射時(パルス レーザの往路)では、垂直方向よりも左側に向けて出射した原子群を共鳴イオン化し、反 射時(レーザの復路)では向きが変わるので、右側に向けて出射した原子群が共鳴イオン 化する。

つまり、1回通過よりも、幅広いドップラー広がりに対して共鳴イオン化を起こさせる ことができる。図9や図10に示した実験結果はここに述べた効果は含むものの、レーザ 10

20

30

の線幅がドップラー広がりに対してそれほど細く無かったために、前述のように、レーザ の往路と復路での光軸のオーバーラップ効果のみで実験結果が解釈できた。なお。レーザ の線幅がより細い場合には、図11Bに示した手法がより有効である。

【0072】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記に限定されるものでな く、その主旨を逸脱しない範囲内において上記以外にも種々変形して実施することが可能 であることは勿論である。

【符号の説明】

- 【0073】
 - 2 0 質量分析装置
 - 2 2 真空チャンバ
 2 4 試料台
 2 4 A 表面
 2 6 イオンビーム源
 2 8 レーザ光源
 - 30 反射鏡
 - 32 分析部
 - 34 取出口
 - 36 開閉扉
 - 38 透過ガラス
 - 40 台座
 - 4 2 制御部
 - 5 0 質量分析装置
 - 52 試料台
 - 5 2 A 表面
 - L1 レーザ光
 - L 2 反射光
 - X 固体試料

















【図6】



往路に対する往路・復路合計のカウント比



[un]uoitisod Z



フロントページの続き

 (72)発明者 富田 英生 愛知県名古屋市千種区不老町1番 国立大学法人名古屋大学内
 Fターム(参考) 2G041 CA01 DA03 DA16 EA01 5C038 GG07 GH06 GH10